

令和2年5月11日

保護者の皆様

京都市立山階南小学校

校長 林 正和

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせいたします。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

(1) 臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。また、今後の新型コロナウイルスの感染の拡大の状況により、これからの授業・面談等をオンラインで行わざるをえない可能性も出てきます。全市的な調査が行われますので、詳細が届き次第、ホームページやメール配信により連絡させていただきます。

(2) 特例預かり等の実施について（小学校・義務教育学校前期課程）

引き続き、やむを得ずご家庭で過ごすことが難しい子どもたちに限り、特例預かりを実施します。詳細については、以前にお知らせした「臨時休業期間中の児童の特例預かりの実施について」をご覧ください。また、5月18日（月）以降に特例預かりを希望されるご家庭は、「特例預かり申請書」を提出してください。（ホームページの右下の「お知らせ」の欄にUPしましたのでプリントアウトしてください。または、学校で準備していますので、学校までお越しください。特例預かりに参加しておられる児童には、学校で用紙をお渡しいたします。）

2 臨時休業期間中の取組について

家庭学習等の取組

ア 希望する子どもを対象に学習相談や面談等、登校できる機会の設定

希望する子どもたちが、直接、教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質

間等するために、新たに、登校できる機会を設けます。**5月12日(火)以降に担任より電話連絡をさせていただきます**ので、下記スケジュールをご確認の上、担任まで申し出てください。

※ 感染防止のため、少人数グループでの実施とし、概ね**45分間**とします。また、学年や学級ごとの実施スケジュールは以下の表の通りです。**(1年生は送り迎えをお願いします。)**

※ 教室では、子ども同士や子どもと教員の間にも適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。(マスクを忘れた児童には文科省から配布された個人用の布マスクをお渡しします。)

＜学習相談スケジュール＞ 対象学年・学級・名簿番号は次の通りです。(2回)

5月	18(月)	19(火)	20(水)
9:00~9:45	1年1・2・3組, 1~11番 6年1・2・3組, 1~11番 ひまわり学級	2年1・2・3組, 1~11番 4年1・2・3組, 1~13番	3年1・2・3組, 1~13番 5年1・2・3組, 1~12番
10:00~10:45	1年1・2・3組, 12~23番 6年1・2・3組, 12~23番	2年1・2・3組, 12~22番 4年1・2・3組, 14~25番	3年1・2・3組, 14~25番 5年1・2・3組, 13~24番
11:00~11:45	1年1・2・3組, 24~35番 6年1・2・3組, 24~35番	2年1・2・3組, 23~32番 4年1・2・3組, 26~37番	3年1・2・3組, 26~38番 5年1・2・3組, 25~36番

5月	27(水)	28(木)	29(金)
9:00~9:45	1年1・2・3組, 1~11番 6年1・2・3組, 1~11番 ひまわり学級	2年1・2・3組, 1~11番 4年1・2・3組, 1~13番	3年1・2・3組, 1~13番 5年1・2・3組, 1~12番
10:00~10:45	1年1・2・3組, 12~23番 6年1・2・3組, 12~23番	2年1・2・3組, 12~22番 4年1・2・3組, 14~25番	3年1・2・3組, 14~25番 5年1・2・3組, 13~24番
11:00~11:45	1年1・2・3組, 24~35番 6年1・2・3組, 24~35番	2年1・2・3組, 23~32番 4年1・2・3組, 26~37番	3年1・2・3組, 26~38番 5年1・2・3組, 25~36番

＜持ち物について＞

- ・課題(前回までの課題を「配布プリント用連絡袋」に入れて持ってきてください。)
- ・健康観察票 ・ハンカチ ・マスク ・筆記用具 ・保健関係書類

イ 学習課題について(学習相談に来られた児童にはその際に新たな課題を配布します。)

- ① 引き続き、臨時休業期間中の学習課題をお渡ししますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。
- ② 学習相談に参加できない場合、学習課題の提出や疑問点・質問を「学年のかご」を渡り廊下に設置しますので、保護者の方がご持参ください。新たな課題は担任が郵便受けに投函させていただきます。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放

送します。放送スケジュールの詳細は、ホームページの「お知らせ」にUPする予定です。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお、4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご利用ください。※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/（動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。）IDおよびPWは以前のメール配信をご確認ください。

エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

以前、各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツ」もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。また、各学年よりホームページにUPしている内容もあわせてご確認ください。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

なお、6月1日以降の「健康観察票」を封筒に入れておきますので、学校再開後の際に使用してください。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

京都市教育委員会の学校行事等の見直しにより、全市統一で5年生の花背山の家、4年生のみさきの家宿泊学習は中止となりましたので、お知らせいたします。